



年頭のご挨拶



農業委員長
松永 晋一

明けましておめでとうございませう。皆さまにはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

台風19号で被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。農業委員会でも復興・復旧に向け全面的に協力して参ります。

昨年にも気候変動の大きな一年となりました。4月5月は温暖な気候で水稲では活着はほぼ順調でしたが、6月下旬より7月上旬・8月中・下旬には降水量が多かったものの、9月には晴天が続き刈り取りも順調にできました。気温は出穂期の異常な高温により白米熟粒や胴割れの発生で品質

が低下しました。

10月13日に接近した台風19号の大雨により一部の圃場が冠水し、稲わらが堆積したほか、堤外地には多量の泥が堆積し大きな被害が発生しました。10月以降は高温が続く初雪も遅くなり雪不足による地域経済への影響も懸念されます。気候変動の幅が年々大きくなっているように感じます。異常気象が常態化する中で、農業共済や収入保険に加入し不測の事態に備える事の重要性を改めて実感した年となりました。

環太平洋連携協定(TPP)・EUとのEPAが発効した初年度となり、両協定での関税軽減・撤廃などが進む中で、豚肉輸入量が増加し過去5年間で最多水準の在庫となり、国産下位等級品で苦戦が強いられるなど早くも影響がでてきています。他の品目でも今後を注目していく必要があります。

す。

日米の貿易協定承認案の国会審議についても、政府側の説明や影響試算などの説明が不十分で議論が深まらない中で成立しました。今後は、農村の活性化を通じて農業の展望が開ける国の施策が望まれます。

農業委員会の重要業務として、優良農地の確保と効率的な利用の促進に取り組む、担い手への農地の集積・集約化等、農地の活用を促進する事が法令化されています。このため、現在制定されている「人・農地プラン」の実質化の取り組みを全農業委員会で行うことを迫られています。実質化の手順として、(一)農地利用の意向調査、(二)耕作者等の年齢、後継者の確保状況など地図にして、地域関係者の参加を得て農地の集積や地域の将来方針の話し合いをします。飯山市農業委員会では、モデルと

なる地区を設定し取り組みますので対象地区の皆様のご協力をお願いいたします。なお、JAによる農地利用集積円滑化事業は農地中間管理事業に統合一本化されるため、現在の「円滑化事業」での権利設定は次期更新時から中間管理事業での契約となります。

本年も、農政諸課題について、農業委員会組織を挙げて真に農業農村の発展になるよう、引き続き運動を継続してまいりますので、各位のご指導・協力をお願いし、年頭のご挨拶といたします。

台風19号災害対策に関する要請

飯山市農業委員会では、過日の台風19号災害により市内の一部に深刻な農業被害が及んでいることから、11月20日に足立飯山市長に対して次のとおり農業災害対策に関する要請活動を行います。

いました。

①堤外農道に堆積している泥の撤去に関する地元負担の軽減②浸水した堤外農地の復旧支援③被災した農地、農業用施設に対する迅速な支援と補助の拡大へ向けた関係機関への働きかけ④広井川救急排水機場の増強へ向けた関係機関への働きかけ⑤被災した農家の営農意欲減退防止、安定経営のための支援策

これに対し足立飯山市長は、「国、県の補助を最大限に活用し、来春の農作業に支障が出ないよう努力していく」と述べ、迅速に支援を進めていく考えを示しました。



あぜ道だより



木島地区農業委員
小野沢 純夫

木島地区に於ける「人・農地プラン」に対する取り組みについて

農林水産省の指針で、「人・農地プラン」とは、農業者が話し合いに基づき地域

農業における中心経営体や地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもので、平成24年に開始され平成29年度末現在1587市町村において、15023の区域で作成されていますが、この中には地域の話し合いに基づくものとは言い難いものもありました。

上で、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することにより、人・農地プランの実質化を図りましょう、と唱っています。当木島地区では、市内において比較的取り組みが先行していると言われていますが、農業再生協議会を基軸に担い手の明確化や地域農業全体の将来方向を考え、創意と工夫による農業生産の推進に資するため、市農林課及びJAの協力のもと木島地区農業再生センターが活動しています。経過報告としまして、昨

年3月に地域農業の将来(人・農地の問題)に関するアンケート調査、本年3月には農業経営計画書・農地の「貸付け」「借受け」希望申込書の取りまとめを区長会を通じて実施しました。

④農道・水利等農業生産基盤が維持継続できるための取組みとして、「農業基盤管理委員会」の各ワーキンググループを設置し、分科会及び全体会合を含め23回の議論を重ねてきました。人・農地プランの実質化の課題解決への道のりは長く困難を伴いますが、今後、優良農地の荒廃を未然に防ぐため、土地の集積・集約を進め意欲ある担い手が地域農業維持発展のため取り組んでいけるよう、地道な活動を続けていこうと取り組んでいます。

農業者年金に加入しませんか？

農業者の老後の備えは
国民年金 + 農業者年金

国民年金の支給額は、夫婦二人で月額約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦二人で月額23万円～24万円が必要となるデータがあります。→月額約10万円不足！

加入要件	① 60歳未満の方
	② 国民年金第1号被保険者
	③ 年間60日以上農業に従事している方

女性農業者の皆さんもあなた自身の年金を！

4つのおすすめポイント

- ① 終身年金
- ② 保険料額の自由設定・変更可能
(月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選択自由)
- ③ 税制面でのメリット
- ④ 積立方式の確定拠出型年金



お問い合わせは農業委員または農業委員会事務局へ

あしあと 11・12月の活動記録

- 11月 8日 農業委員会役員会
- 28日 11月農業委員会総会
- // 農業者年金学習会
- 12月 10日 農地相談
- // 農業委員会役員会
- 17日 県農村女性フェスティバル(長野市)
- 26日 12月農業委員会総会